【司会:小出】

みなさま、お待たせをいたしました。今日、ここに日本私立大学協会附置私学高等教育 研究所第 18 回の公開研究会をご案内いたしました。すでにテーマにかかわる趣旨につき ましては、公開研究会の案内にしたためてございますが、なんと申しましても経営組織体 として私立大学をみた場合に、学費の問題というのは、実は大変重要な問題になってござ います。収入の部分の大半、75%、80%が、この授業料収入、学納金収入でございまして、 この帰趨如何によっては私立大学の財政、経営の屋台骨が変動してまいるというようなこ とになるわけです。また、折りしも、学納金の返還問題等もいろいろございまして、学納 金とは何か、学費とは何か、入学金とは何か、さまざまな問題が根底から問われている折 でございます。こういう現下の情勢の中で、今日発表していただきます問題につきまして は、奨学金問題について、そのあり方も含めて発表していただくわけであります。2 ヵ年 あまりにわたる調査研究の結果を皆様方にご報告を申し上げて、今後のあり方についての 共同ご討議をいただくものでありますので、お運びの皆様からも忌憚のないご意見等々を ちょうだいをいたしたい、こういうようにあらかじめお願いをいたすところでございます。 ご発表いただく研究員のみなさまをご紹介申し上げます。まず、最初に『18 歳人口減少 期の奨学金・報奨制度の多様化と学生満足度』ということで、研究所のなかにプロジェク トチームがもうけられ、その座長には、関西国際大学人間学部教授、学校法人濱名学院理 事でいらっしゃいます濱名篤先生が研究代表者をお務めいただいているところでございま す。濱名先生は、ご承知のとおり、教育社会学、高等教育論をご専門といたしておられま して、論文も多数おありになりますことはご存知のとおりでございますが、高等教育研究 におきましては、最近では、ユニバーサル段階の高等教育ということをテーマにいたしま して、1年次教育、学習支援、あるいはこの学費問題等々を昨今の研究課題に取り上げて いただいております。もう何度もこの研究会で発表をいただいておりますので、おなじみ の研究員ということに相成ります。なお、また、本日は、他にお二方の発表をいただくこ とにしておりまして、これは当研究所の研究協力者でございまして、朴澤泰男先生でござ います。この4月から日本学術振興会特別研究員というお立場に相成られました。この3 月までは、東京大学大学院教育学研究科博士課程に在籍をされ、ご専門は教育行政学でございました。今後の活躍に大きなご期待を寄せておる若手研究者のお一方でございます。 そして、もうお一方でございますが、研究協力者の白川優治先生でございます。早稲田大学大学院教育学研究科の修士課程に在学中でございまして、専門は教育社会学。当研究所の主幹の喜多村博士のゼミに所属して勉強中である、こういうことでございます。お三方によりまして、2年半にわたる研究の成果を皆様にご報告申し上げ、後ほど、フロアとのご協議をお願いいたすことにいたしてございます。それでは、さっそくご発表を願いたいと思います。まずもって、濱名先生の方から、よろしくお願いします。

【濱名】

はじめに / プロジェクトの紹介と報告の概要

ご紹介いただきました濱名と申します。よろしくお願い申し上げます。お手元にございますのはパワーポイントを印刷しましたものでございますが、画面上にも出てまいりますので、これに基づきましてご報告申し上げたいと思います。これまでの公開研究会は、だいたいおひとかたがお話になられるのですが、こういう研究プロジェクトという形になりますと複数名で分担してやっておりますので、今日は3人でやらせていただきます。他には大学評価・学位授与機構の米澤彰純先生、東京学芸大学の田中敬文先生、玉川大学の田中義郎先生、メディア教育開発センターの吉田文先生にご参加いただいているのですが、今日は私どもが代表してご説明をさせていただきたいと思います。このプロジェクトは2年余り経つわけでございますが、もともとは奨学金と報奨制度の方に力点を置いてスタートしたわけでございます。説明するべき要因として当初研究計画書を作った時点では、学生満足度ということを想定しておりましたのですが、この2年で、状況としまして、満足度だけではなく、さらに究極の選択として、いかにして学納金を安定的に供給していくのか、あるいは学生確保の観点から考えていった場合に、奨学金や報奨制度がどのように位置付けていくのかという問題がより切実な状況になってまいりまして、今回はより大きなフレームでご報告をさせていただきたいと思っております。

今日の報告の概要でございますが、学費・奨学金に対する認識の変化について、会員校を始め、日本の私立大学の財務担当者の皆様方にご協力をいただきました機関調査の結果を中心にご報告をしてまいりたいと思います。この中で、学費・奨学金に対する認識がどのように私学側で変わってきているのかという問題、そして第2に学費・奨学金の現状評価、このことについて取り上げさせていただく。第3番目に国の資金配分の現状評価ということで、国の政策に対してどのように私学が考えているのか、4番目といたしまして、学費減免、奨学金の現状はどのようになっているのか、5番目に学生募集への影響をどのように皆様方がお考えになっておられるのか、そして最後に今後学費政策がどのように変化していくと考えられるのかという流れでご報告をさせていただきたいと思っております。

研究の背景

それでは、最初に背景の説明からさせていただきたいと思います。言うまでもございま せんが、こうした学費の問題が、非常にシリアスな問題になってまいりましたのは、当然 ながら 18 歳人口の減少、需要超過から供給超過へというご案内のとおりの理由からでご ざいます。その中でユニバーサル・アクセス型ということで、大学・短大への進学率が48. 6パーセント、高等教育進学率が71.1パーセントということで、もう新たな学習者を掘 り起こすのはきわめて難しい状況に差し掛かっている。さらには学生消費者主義の台頭と いうことで、学生の意識が従来と比べますと教職員に対する目線も含めまして大きく大学 全体に対して変わってきている、まさに自分たちを消費者と考えながら大学や教職員のサ ービスを評価するというマインドを持ち始めている。その結果、大学へ進学することの意 味が、マーチン・トロウが言っておりました「エリート段階」の"特権"というような感 覚で高等教育を受けることから、「マス段階」、これは"権利"として受ける段階をすでに 通り過ぎまして、"義務"と言っていい感覚でとらえられている。言い換えますと、大学を "学校"だと思っているということが一つ大きな変化だと思います。少なくとも私も教員 の端くれでございますけれども、大学の教員は、大学をあまり"学校"だという認識をし ていないと思います。大学は大学だ、と。いやしくも高等教育機関であるという意識を持 っていると思いますが、学習者の方から見ますと、"学校"なのですね。高校を出たら次に 行く"学校"という感覚で見ておりますし、自分たちが享受しているものを教育サービス だと思っている。したがいまして、学生と話をしておりますと、先生たちや職員というの は俺たちの授業料で養ってやっているのだからということを口にする学生がおるわけでご ざいます。これはもうエリート段階の高等教育を受けられた先生から見れば隔世の感があ る。そういう状況の中で、学生の確保ということがよりシリアスな問題になり、さらに法 人化というものが直前に控えておりますので、国公立大学と私立大学の競争状況というの が強まっていく場合にどうなっていくのかというのが混沌たる状態になっているかと思い ます。

先月、私は京都大学でたまたま話をする機会がございまして、対象は京都大学の関係者だけではないのですけれども、テーマが「教育改善と経営」という京都大学らしからぬテーマでして、私がしゃべる前に長尾総長がお話になられたんですけれども、京都大学の実情を縷々ご説明になられたのですが、聞いておりますとこれはもう私大とは全然違うなと感じました。学納金収入が京都大学ではわずか2割。したがって8割は国から来る。人件費比率が70パーセントということでございますので、私立大学で同じ数字を考えていきますと、これはもうありえない状態でございますね。こうした大学と同じ土俵の上で学生確保競争をしている。私立と国立では収入の構造がまるで逆転しているわけでございますので、こうした状況の中での競争というのは、本来競争できないものを競争させているわけでございますので、非常に難しい問題になっていく。その中で、学納金に対する依存率が高い私立大学にとっては学費をどう設定するかという問題は、非常に重要な問題であること言うまでもございません。私どもが仮説的に考えましたのが、学費負担が今後変わっていくだろうかということです。どういう方向が考えられるのかといいますと、多様化という流れと、個別化という流れ、この2つの可能性があるというふうに私どもは調査を始める前に設定したわけでございます。

「多様化」と「個別化」

ここで用語の説明・定義をさせていただきますと、「多様化」という言葉と「個別化」という言葉は、ある意味対になっているようなものでございますけれども、本日のご報告の中で申し上げさせていただきますのは、「学費や奨学金の制度に、さまざまなバリエーションを用意すること」を「多様化」と呼んでおります。つまり、一律の制度ではなくて、多様なバリエーションを設けることを多様化と申しております。2 つ目の用語の「個別化」と申しますのは、「学費負担が学生全て均等ではない。つまり学習者を規定にして考えたときに、一人一人が払う学費に違いが出てくる」ことです。これは個人のニーズあるいはメリット、メリットといいますのは、要するに業績や能力をメリットといっておりますが、ニーズの方はおわかりかと思います。経済的に恵まれないというような状況になってきま

すと、そこにニーズがある。ニーズに応じた処置がとられる。もしくは、ある種の能力・ 業績で秀でた者に対して学費が個別に設定される。これを「個別化」と呼んでおります。 こうした動きが今後登場してくるのかどうかということも含めまして、この後2人の研究 協力者の方から調査の概要についてご説明をさせていただきます。それでは朴澤の方に代わります。

【朴澤】

調査の概要

朴澤でございます。よろしくお願い申し上げます。

私の方からは、まず調査の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。今回 私たちは「私立大学における奨学金・学費制度の多様化に関する全国調査」と題し、私学 高等教育研究所が主体となりまして、郵送質問紙調査を実施させていただきました。実施 の時期は2001年10月から11月で、全国の四年制私立大学494校の財務・奨学金担当の 責任者の方にご回答をいただいております。363校の有効回答を得ておりまして、回収率 73.5パーセントとなっております。主な質問項目は、こちらにございますように学費・奨学 学金に対する認識の変化、それから学費・奨学金の現状と見通し、教育活動や学費・奨学 金制度、学生支援策についての学生や保護者への説明活動。それから学費減額・免除制度、 これは特待生制度も含んでいます。それから大学独自、大学関連の奨学金制度について、 学費・奨学金の学生募集への影響力、最後に奨学金制度のあり方ですとか、奨学金制度等 に関する国の政策についての意見について聞いております。詳しくは私高研のウェブサイト上に中間報告書がございまして、そちらの巻末に質問紙そのものと基礎集計表もござい ますのでそちらをご参照ください。また本日も封筒の中に単純集計の結果・概要をまとめ た序章がありますので、そちらも合わせてご参照ください。

次に回答校のプロフィールを確認しておきたいと思います。こちらは、大学の規模・歴史・地域別に回収率を見たものです。具体的に言いますと、一番左上の図では、学部学生数ごとにグループを作りまして、それによって回収率がどう違うかをまとめたグラフになっております。例えば一番上の横棒グラフでは、この当時 138 校あった学部学生数 999 人以下の大学のうち、87 校からご回答をいただいておりまして、このグループの回収率が63 パーセントということになります。以下同様でございますが、右上の図が、新制大学としての開学年でグループを作って回収率を見ております。それから左下の図では本部所在県をもとに、地域ブロック別に分けております。このように見てまいりますと、若干規模・歴史・地域によって回収率は高低がありますけれども、ほぼ偏りがなくご回答をいただい

ているということがわかります。

学費・奨学金に対する認識の変化

それでは、さっそく調査結果の方に移らせていただきます。まず「学費・奨学金に対す る認識の変化」がどの程度表れているかということを見ていきたいと思います。かつては 大学の学費や奨学金は、進学先の選択においては必ずしも重要ではないという考え方が優 勢だったと考えられますが、最初に濱名先生のお話にありましたように、高等教育機会が 需要超過から供給超過に転換することに伴いまして、大学の進学というものが個人の選択 である色彩がますます強くなってくるということが、近年しばしば指摘されています。そ のようななかで、長引く経済不況やその他の要因もございまして、学費が大学進学を規定 する要因としてますます重要になっているのではないかということが指摘されているわけ です。他方、奨学金の方に目を転じますと、特に日本育英会の奨学金は、もともとアメリ カなどのような個人への補助を公的支出の中心とするようなシステムと違いまして、日本 の奨学金は制度的に弱く、国の大学への助成というのは機関補助に重点があったというふ うに言われています。しかしながら、近年はむしろ学費負担に対する公的サポートの利用 が拡大しているという傾向が表れているかと思われます。具体的に申しますと、一つは国 民生活金融公庫の教育ローンへの人気が近年集まっているのが挙げられますし、もう一つ は日本育英会の奨学金が1999年度より拡大しているわけです。スライドをご覧ください。 こちらが国民生活金融公庫でありまして、その次のスライドが日本育英会の奨学金でござ います。

さて、私たちの調査によりますと、学費・奨学金に対する学生や保護者の認識、関心が 高まってきているということが言えるかと思いますが、まず5年前と比べて学生募集にお ける学費の影響は大きくなっているかどうかという問いにつきましては、約8割が肯定的 な回答を寄せております。これは「そう思う」という回答、「ややそう思う」という回答の 合計です。ここでの学費は入学金、授業料、施設設備費、実習費等を含んでいます。また、 上から2つ目、それから3つ目の横棒グラフをご覧ください。学生と保護者の方、それぞ れの奨学金に対する関心が以前より高くなっているかどうかを聞いている質問ですけれども、いずれも約9割が肯定的な回答をしていることがわかります。なお、一番下にある高校の先生方の関心につきましては、5割以上の大学が高まっているという回答を示しております。このような流れの中で、以前から制度としては存在している大学独自の奨学金についての保護者や学生の関心が高まってくるということが予想されるわけです。

他方で、今度は私学の置かれた状況に目を転じますと、学費水準の影響力が増しているように見えるわけです。経営環境には厳しいものがあり、入学定員を満たせないということは珍しくなくなっているわけでございますけれども、私立学校振興共済事業団の入学志願状況調査によりますと、2002年に私立大学506校の中で146校、28.8パーセントに当たりますが、定員割れを起こしているということが報告されております。したがいまして、学費の値下げというのも現実の課題になっていると考えることができるわけです。なお右下の図は、私たちの調査から集計した表ですが、こちらは入学定員ではなく、1年生から4年生までの全ての定員に対する、全ての在籍者数の割合を推計してまとめたものです。先ほどの私学事業団のものと直接比較することは出来ませんが、約20パーセントの大学で定員未充足が生じているという状況がわかります。

学費と学生募集の関係

では、このような状況下で、学費と学生募集はどのような関係にあると認識されているのでしょうか。学費の値上げが志願者減につながる、それから学費の値下げは学生募集のプラスに働くということがこのスライドから見てとれると思います。具体的に申しますと、左側は学費を値上げしても志願者数は減らないかどうかについて尋ねた質問ですが、「そう思わない」「あまりそう思わない」の合計が約半分に達しております。右側は、学費の値下げは学生募集のプラスに働くかどうかを尋ねた質問ですが、これは肯定回答が約半数に達しているわけです。数字は省略しますが、学費の値上げ・値下げが学生募集に影響しないと答えている大学は約1割にすぎません。つまり、多くの私立大学が経営戦略の一環として学費の水準に敏感にならざるを得ないという状況が生じているわけでございます。

私立大学の学費・奨学金の自己評価の現状

それでは、今度は学費・奨学金の現状評価というグラフをご覧いただきたいと思います。このような状況のもと、私立大学は自らの大学の学費や奨学金の現状をどのように評価しているのでしょうか。まず「学費に関する現状認識」というスライドをご覧いただけますでしょうか。一番上の横棒グラフが、自分の大学の学費を学生や保護者が十分理解しているかどうかについて尋ねた質問です。約4割が肯定回答を示しております。それから次に、本学の学費が学生や保護者の負担を考えると高いと考えているかどうかについて、これもやはり4割が肯定回答を示しております。一方で、本学の学費が他大学と比べて高いかどうかにつきましては、3割程度の肯定回答となっているわけです。したがいまして、他の大学と比べるとそれほど高くはないが、学生や保護者の負担を考えると高いと十分認識されていると考えられるわけです。また、保護者・学生の理解も必ずしも十分得られていないという状況が浮かび上がるかと思います。

それでは、学費値下げの検討はどの程度進められているのでしょうか。こちらの円グラフをご覧ください。合計して1割程度が、現在本学は学費値下げを検討しなければならない状況にあると回答しております。逆に、4割以上が否定回答をしているわけです。したがいまして、学費値下げというのはまだ一部の現象であるというのがわかると思います。しかし詳しく分析すると、図は省略しますが志願倍率の低い大学ほど値下げを検討しているという結果が出ております。なかなか予断を許さない状況だと言えるのかもしれません。ただし、学費を値下げしたところで、入学者の大幅な増加に結びつくかといいますとそれほど明確なことは言えないのではないかと考えられます。つまり、志願倍率がそれほど高くはない大学の多くが新設大学なわけですけれども、その多くは小規模な大学であるということが調査の結果からわかっております。その場合、定員数を大幅に増やすことができないという制約がありますので、入学者の大幅増ということになかなか結びつかないということで、あまり期待できない。したがいまして、むしろ収入の減少につながる恐れがあるのではないかと危惧されるわけです。

次に、外部の奨学金を積極的に利用することは可能なのかについて見ていきたいと思います。これはつまり、国や社会に学費負担を肩代わりしてもらうという選択です。企業や財団、自治体など外部の奨学金を増加することが可能だと考える大学は1割程度であります。それから一番下のグラフをご覧いただきますと、さらにそういった奨学金を拡大したときに学費の値上げが可能かと申しますと、これもやはり1割程度が可能でありまして、半分程度が否定しております。また、半分以上が値上げは志願者減につながると考えています。

今度は大学の内部に目を転じます。大学独自の奨学金を整備するというのはどの程度可能なのでしょうか。まず、奨学金制度を充実するということが学生募集にプラスに働くかどうかにつきましては、9割以上がプラスと認識しております。しかしながら奨学金の維持拡大には三号基本金の積み立てだけでは不足していると考える大学が6割以上ございます。つまり学生募集にプラスとはわかっていながらも、拡大する制約が大きいと認識されているわけです。一方で、現在の奨学制度を学生・保護者が十分理解しているかと申しますとかならずしも十分な理解ではありません。肯定回答は4割に満たない結果となっております。したがいまして、本学独自の奨学金制度に満足しているかという質問には、肯定回答は2割にとどまっております。ただし、奨学金を受給することに抵抗感を持つ保護者がいると思うと考える大学は3割に満たない結果となっておりますので、奨学金を、学生募集のいわば手段とし、学費を個別化していくという選択肢は可能な状況ではあるといえるのではないかと考えられます。

学費負担の多様化・個別化はどの程度これから現れてくると考えられるのでしょうか。 個別化の方法には、大きく二つございまして、一つには単位制授業料のように、教育サービスの量に比例して学費負担を求めていくやり方と、もう一つは、学生の学力や負担能力に応じた学費負担を求めていくというやり方があります。学生の学費負担に個人差はやむを得ないと考えるかどうかにつきましては、6割以上が肯定回答を示しております。つまり、学費の個別化そのものについては、多くの大学が肯定をしているわけであります。具体的な方法を見てみますと、学生の表彰や報奨制度を充実させることを検討しているのが 5割以上、大学独自の奨学制度充実計画を持っているのが 4割以上、ただし単位制授業料につきましては、その導入が学生募集のプラスに働くかどうかについて肯定しているのが 2割程度にとどまっております。他方で、半分以上がどちらともいえない、まだ判断がつかないというふうに考えているようです。

学費負担の「多様化」と「個別化」の可能性

以上のように、学費・奨学金の現状評価について見てまいりましたが、学費の多様化・個別化戦略のうち、どのような選択肢が可能なのでしょうか。詳しい分析結果につきましては、報告書の方をご参照いただくことにしまして、ここでは結果だけを簡潔にまとめさせていただきたいと思います。まず言えることは、それは大学の特性によって異なるのではないかということです。つまり、大学の規模あるいは歴史、また志願状況といった観点から見て、大学の経営体力というようなものには差があると考えられるわけですけれども、それがかなりある大学と、必ずしもそうではない大学とでは、選択肢が異なるのではないかということでございます。経営体力のある大学は奨学金を増やした場合に学費の値上げが可能と考えておりますし、あるいは独自の奨学金を充実すること、また外部の奨学金を拡大することも可能と回答する傾向が表れております。一方で、経営体力に必ずしも自信を持っていない大学につきましては、学費の値下げも検討しているという状況にあるかと考えられます。ただし、学費を個別化することそのもの、あるいは表彰や報奨制度を充実することにつきましては、こうした大学の特性によらず可能な選択肢であるという結果になっております。また単位制授業料につきましては明確な傾向が顕在化しておりませんので、これが今後どのように現れてくるのかは注目されるところであります。

私立大学は国の資金配分をどう評価しているか

それでは次のパートに移り、私学が国の資金配分についてどのように評価をしているか を見ていきたいと思います。まず日本育英会奨学金の不公平感という問題です。これまで も日本育英会奨学金の貸与の決定で、私立大学生は国立大学生よりも不利だとする指摘が 行なわれてきましたが、実際にそう考えられているかどうかをこちらでまとめております。 不利だと答える回答を4割程度得ておりますが、どちらともいえないという回答もかなり あり、半分以上が判断がつかない状況のようです。

実際にどのような格差があるかと申しますと、国公立私立別の日本育英会奨学金受給率の平均をまとめたのが次のスライドです。こちらを見ますと、私立大学の受給率は確かに国公立大学よりも低くなっております。第一種奨学金、第二種奨学金を合計した値で見ますと、国公立大学の平均が受給率 26.1 パーセントに対し、私立大学が 16.0 パーセントとなっております。なおこれは 4 年制大学と短大を合わせた数字となっております。また私立大学の場合は、半分以上が有利子の第二種となっております。先ほどの不公平感の意識には確かに根拠はあるわけですが、もう一方で言えることは、年々この受給率格差というのは縮小している傾向にありまして、そのため先ほどの「どちらともいえない」という回答が多かったのはこのような事情を反映しているのかもしれません。

ところで、日本育英会奨学金の受給率には、私立大学の間にも違いがあります。それをまとめたのがこちらのスライドになります。これは私たちの調査の結果から推計したものですが、対象校の日本育英会奨学金受給率の分布をまとめたものです。第一種を見ますと、受給率4パーセントから6パーセントの大学が最も多くなっております。第二種の方を見ますと、6パーセントから8パーセントの大学が最も多くなっております。ただ興味深い点は、第二種の方は右の方に裾野が長く延びている分布となっておりまして、かなり受給率の高い大学もごく少数ではありますが、存在するのではないかということがわかるわけです。

そのような受給率の高い大学にはどのような特徴があるのでしょうか。これは第一種・ 第二種合わせたものですが、受給率がトップクラスにある大学の特徴を個別に見てみたも のです。ランキングのようなものを作って個別に特徴を見てみますと、比較的小規模で、 専門分野では芸術・体育系という大学が多い傾向が出ております。地域や開学年について はさまざまでした。それから、特に第二種の受給率が高い大学として、二つのケースを挙 げましたが、こちらにありますように、第一種は必ずしも高くないのに、第二種が5割も 受給されている大学があるわけです。これは特に二次募集、秋の二次募集のときにかなり 努力をしているという可能性も考えられるかと思います。

日本育英会等の奨学金事業に対する評価

このような日本育英会奨学金の現状についてはどのような評価がなされているのかを見ていきたいと思います。日本育英会奨学金の採用数・貸与金額についての意見を有利子・無利子それぞれについて見てみますと、有利子・無利子とも、採用数の増加を望む意見がかなり多くなっています。具体的には、一番上の横棒グラフが無利子奨学金の採用数を増やすべきだという意見でありまして、約9割が肯定回答をしております。その次の有利子奨学金の採用数は約7割が肯定回答、それから貸与金額の方は有利子・無利子とも、必ずしもこれを望む意見は多くない結果となっています。無利子の貸与金額の増加を望むのが5割以上に対しまして、有利子の貸与金額の増加を望む意見は2割に満たないことがわかります。それから予約制の採用数については、拡大を支持する意見が7割になっております。したがいまして、有利子奨学金につきましては金額の選択制が支持されているということが言えるのかもしれません。

次に、日本育英会以外の奨学金やローンについての意見を見ていきたいと思いますが、こちらをざっと見ますと、まず地方公共団体あるいは公益法人の奨学金、その下の大学独自の奨学金は、いずれも望ましいという評価をそれぞれ9割、8割ほど得ております。これに対しまして、ローンの方は一般的には先ほどのものよりは支持は低くなっておりまして、さらに言いますと、ローンでも利子補給ですとか債務保証といった形で政府が関与するものの方が望ましいという結果となっております。民間の教育ローンを肯定するのは3割程度という結果になっております。

国立大学の学費に対する評価

国公立大学の学費についての評価を見てみたいと思います。受験生が国公立大学を志願 するのは、私立大学よりも学費が安いためであるかどうかについて尋ねた質問につきまし ては7割以上が肯定回答をしております。しかしながら国公立大学の学費を今後さらに値上げすべきかどうかについては、やや慎重でありまして、肯定回答は約5割程度にとどまっております。なお、国公立大学の学費設定につきましては医科歯科系、それから理工系のそれぞれを別立てで設定すべきだとする意見が9割と圧倒的になっております。

国の資金配分の方法に対する評価

それでは、国の資金配分の方法につきましてはどのような評価がなされているのでしょうか。今後国の私学経常費助成が減額・廃止され、奨学金が拡大されるのはやむを得ないかどうか聞いた質問については、半数の大学が否定的な考えであるということがわかります。下の方は再掲ですが、奨学金が拡大すれば学費が値上げできるかというと、やはりこれも半数が否定的ということがわかります。なお、個人補助の個別具体的な形態についてはどのように評価されているかと申しますと、ここでは奨学事業を実施する個人や団体に対する税制優遇策、それから家計の負担軽減のため税額控除をどう思うか聞いたところ、約9割がいずれも肯定回答、必要だという回答をしております。

私学助成に対する評価

最後に、現行の私学経常費補助が、学生・保護者の学費負担を軽減に寄与しているかどうかについての認識をまとめております。私学経常費補助が減額あるいは廃止された場合、本学の学費を値上げせざるを得ないかどうかについて尋ねたところ、約7割が肯定回答をしております。つまり現実に学費負担の軽減に寄与していると評価されているといえるわけです。なお、左下の方が大学の開学年のグループ別に回答の傾向を示したものです。ここからわかりますのは、開学年の古い大学、こちらでは左側の1959年以前に開学した大学と、一番右側の1990年以降に開学した大学でやや肯定回答が多いということです。これは統計的にも有意な傾向ですけれども、このことが示している意味と申しますのは、前者、古い大学の方は、実際に学費の値上げが可能であるということであり、後者の新しい大学の方は、可能かどうかはともかく値上げせざるを得ないという状況にあるということ

を示しているのではないかと考えることができます。と言いますのは、志願率あるいは入 試難易度、偏差値を用いて同様の比較をしてみましても、同じような違いが出るからです。 したがいまして、この背後には経営条件が良好である、または経営条件がやや厳しいとい うパターンの二つが隠れていることが示唆されるのではないかと考えられます。前者の方 は、大学独自の奨学金あるいは学費減免制度をもつ大学で肯定回答が高くなっております し、日本育英会一種奨学金の受給率が高い大学で肯定回答が多くなっております。後者の 方で見ますと、奨学金制度の維持拡大に基金つまり三号基本金の積み立てだけでは不足す ると考える大学で、値上げに肯定するという傾向になっておりますし、外部奨学金の増加 が難しい大学ほど肯定する結果となっております。したがいまして、これは仮の話ですけ れども、もし国の資金配分が変化した場合には、大学間で異なる対応が生じるのではない かということを予想させる結果となっているわけです。では次に自川の方から学費減免・ 奨学金の現状についてご報告いたします。

【白川】

白川でございます。よろしくお願い申し上げます。

私の方からは、大学が独自に設定しております学費減免・奨学金の現状についてご報告をさせていただきます。これまでの報告のなかで、多くの私立大学が「学費の個別化」に肯定的・積極的な意識をもっていることがわかりました。それでは、現実には「学費の個別化」はどの程度生じているのでしょうか。今回のアンケートでは、各大学が整備している学費減免制度、そして奨学金について、ひとつひとつのプログラムの概要をうかがいました。これらの結果を集計することによって、「学費の個別化」の現状を検証することができると考えます。

私立大学の独自の奨学金

まず、こちらに示しておりますように、大学の学生への経済的な支援は、学費減免と奨学金の大きな二つの方法があります。さらに奨学金には、大学が独自に整備しております大学独自奨学金、そして同窓会など大学の関連団体により提供されております大学関連奨学金、地方自治体や民間育英奨学団体などによって提供されている大学外部の学外団体の奨学金がありますことは、ご存知の通りです。アンケートでは、これらすべての種類の学費減免・奨学金プログラムについて回答をいただきました。これらの回答をもとに、この先の報告では、これらのうち大学独自奨学金と大学関連奨学金を「学内奨学金」と呼ぶことにします。また、学費減免と学内奨学金をあわせて、「学費減免・奨学金」と呼ぶことにいたします。このような定義は大学が独自に設定している学費減免や奨学金による「学費の個別化」がどこまで進んでいるのかということを観点にして集計するということを目的とするためです。また、回答いただきました中には、大学院生や外国人留学生を対象としたプログラムのご記入もいただきましたが、今回は学部学生を対象としたもの、また日本人に限るものを分析の対象といたしました。

私立大学の「学費減免・学内奨学金」の整備の状況

次のスライドですが、こちらの表が、各大学の学費減免・学内奨学金の整備の状況を集計したものになっております。各大学の学生への「学費減免・奨学金」の集計の結果、こちら左上を除いたものですが、9割の大学が何らかの支援プログラムを持っていることがわかります。そのうち、学費減免制度と学内奨学金の両方を持っている大学は3分の1程度です。ここから、過半数の大学は、いずれか一方のみであることがわかります。

学生の「学費減免・奨学金」へのニーズは多様です。また、一つ一つのプログラムについては財源や採用人数が限られていることも多いかと思います。そこで、各大学の支援への熱心さをはかる一つのメルクマールとして、各大学からご回答いただきました「学費減免・奨学金」プログラムの数を集計いたしました。このグラフは、各大学のプログラムの数を示したものですが、7割以上の大学が、複数の「学費減免・奨学金」プログラムを整備していることがわかります。その一方で、1割の大学では学生への「学費減免・奨学金」を整備していない、回答が空欄であったということがわかります。このことから、大学によって支援の充実度には大きな差があるということがわかります。

支援方法・決定基準・配分方法

それでは、このような整備状況を前提として、具体的には、私立大学はどのような「学 費減免・奨学金」プログラムを整備しているのでしょうか。このことを検討するために、 個々のプログラムに、支援方法・決定基準・配分方法という概念を立てて、この概念に基 づいて分析を試みました。ここで、支援方法とは、どのような方法で支援するか、具体的 には学費減免の方法を取るのか、奨学金の提供の方法をとるのかということになります。 決定基準とは、プログラムの対象がどのように設定されているのか、また、どのような採 用基準で受給者を決定していくのかということになります。配分方法は、金額と人数をど のように配分するのかということになります。

「学費減免・奨学金」の具体的な方法

こちらのスライドをご覧いただきたいのですが、これは、学費減免・奨学金の整備状況 をグラフにしたものです。まず、「学費減免・奨学金」の具体的な方法としては、何らかの 学費減免制度を設けているのは、先ほどご覧いただきましたように、半数程度でした。し かしながら、学納金の全額を免除する大学は、ほとんどないことがこのグラフからわかり ます。多くの大学の学費減免は学費の一部を減額する制度にとどまっております。他方、 学内奨学金につきましては、給付奨学金を整備している大学は6割以上あります。しかし、 貸与奨学金をもつ大学は、有利子・無利子合わせても半数より少ないことがわかります。 特に、有利子貸与奨学金や大学が学外の金融機関と提携し、学生の利子を補完する利子補 給制度を整備している大学はほとんどないことがわかりました。そして、このことから、 次のようなことが指摘できるかと思います。学費減免については学費の一部を減額する制 度として設定されておりました。また、奨学金については、給付奨学金を整備する大学が 多く、貸与は多くありませんでした。特に有利子貸与は例外的であるといってもよいでし ょう。さらに、利子補給がほとんどないということも特徴的ではないかと思います。この ような給付中心の整備は、日本私立大学協会が会員校に行なった調査でも同様の結果が報 告されております。このことから、この結果は、私立大学の現状を示すものであると考え られるのではないでしょうか。

貸与奨学金が少ない理由

ここで、貸与奨学金が少ないことについての私どもの解釈を二つ申し上げたいと思います。一つは、貸与奨学金には、返還の管理が必要であるということです。特に有利子貸与には利子率等の管理の必要になります。このような返還の管理や利子率の管理などの事後管理を大学が避けていることは合理的な判断だとも考えることができます。

第二の解釈は、「学費減免・奨学金」の採用基準との関係も考えられます。後に詳しく報告いたしますけれども、われわれの調査から「学費減免・奨学金」の採用基準には、学生の能力に応じた基準、つまり、メリット中心とした基準に基づくものが非常に多く存在することがわかりました。学生の能力、メリットに応じた奨学金の提供ということになりま

すと、やはり貸与ではなく給付という方向に動くことが論理的に妥当ではないかと考えられるということです。

「学費減免・奨学金」の決定基準 / 対象と採用基準

そして、次のスライドですが、こちらは少し細かな表となっておりますために、画面では少し見にくいかと思いますので、お手元の配布資料の方でご覧いただけますと幸いです。こちらの表が示しておりますことは、決定基準は非常に多様なものが見られたということです。ご説明申し上げますと、こちらの表は、それぞれのプログラムを、対象と採用基準の観点から集計したものです。まず「学費減免・奨学金」の傾向、つまり私立大学の全体の傾向について集計したものをご覧いただいております。対象につきましては、特定の要件を指定しない、学生一般を対象とした「学費減免・奨学金」を整備している大学がおよそ8割に上っております。他方、特定の対象を限定したプログラムを整備している大学では、具体的には、「家計急変学生」、「スポーツ・芸術活動優秀者」「入試形態・出身高校指定」などが比較的多くの大学で整備されているといえるかもしれません。しかし、こちらを見てまいりますと、たとえば表の対象の下から二番目のところにあります、「同一家計からの複数在学」、つまり兄弟が同じ大学に入っていれば学費を減免したり、奨学金を与えるというような制度を持っている大学もあるということは、興味深い結果かと思われます。

「学費減免・奨学金」の決定における「採用基準」 / メリットとニード

次に、決定における「採用基準」ですが、学生の成績など高い能力に応じた奨学金等を提供するメリットに基づくプログラムを整備する大学は6割以上に達しております。また、教育の機会均等をはかるために学生の経済条件を基準にするニードベースプログラムを整備している大学は、メリットベースのプログラムを整備している大学数と比べますと比較的少ないという指摘ができます。全体の集計結果からは、何からのかたちでメリットを考慮するプログラムを整備している大学は回答大学の7割に達していることがわかりました。これは、メリットのみを採用基準とするプログラムとメリットとニードの両方を採用基準

とするプログラムを分析した結果、これらのいずれかのプログラムをもつという意味で、 なんらかのメリットを考慮するプログラムを整備している大学が7割に上ることがわかっ たのです。このことから、メリットが採用の基準の中心として考えられているといえるで しょう。

次に、こちら先ほどと同様の表ですけれども、多様化の現状を、学費減免と学内奨学金のそれぞれに分けたものがこちらの表になっております。ここで興味深いことは、学費減免と学内奨学金では、対象や基準採用の使い分けがなされている傾向が読み取れることです。例えば、対象のところをご覧いただきますと、「休学・留年・少数科目履修」という対象を設定している場合は、学費減免という方法が取られているのに対しまして、「学外資格取得・懸賞論文等」では、奨学金という方法が取られていることがわかります。また「採用基準」につきましても、学費減免につきましては、メリット、つまり学生の能力に基づくものを持つ大学が多いことがわかります。しかし、一方で、学内奨学金では学生の経済状況のニードを考慮するプログラムをもつ大学も少なくはないのです。このように学費減免と学内奨学金では、対象や採用基準が分かれているということは興味深いところです。

多様化の現状

これらのことから、多様化の現状として次のことが指摘できるでしょう。

まず、「学費減免・奨学金」の対象は、特定の要件を指定しない学生一般を対象にするプログラムが中心になっているということです。また、家計急変学生への緊急的な「学費減免・奨学金」を整備している大学が、調査からは4分の1程度でした。私どもは、このことに注目したいと思います。それは、この結果から、多くの私立大学では、家計急変学生への対応は個別の大学の責任であるとは考えられていないといえるかもしれないためです。もちろん、日本育英会の方でも緊急の奨学金を準備しておりますが、こちらの日本育英会緊急奨学金の採用数は、年間5000人から7000人が現状になっております。この数字を多いと見るか少ないと見るかは判断の分かれるところかもしれません。しかし、このような家計急変学生への「学費減免・奨学金」の制度は、学生にとっては学修活動へのセーフティ

ネットの役割を担っております。先ほど、冒頭にもございましたが、現在、大学入学へのユニバーサル・アクセスが達成されつつあるなかで、大学に進学してくる学生のさらなる多様化が想定されております。それでは、このようなセーフティネットの観点から、学生への経済的なサポートという観点からユニバーサル・アクセスへの対応が万全なのか、今後議論が必要なのかもしれないと考えるわけです。また、採用基準の状況は、先ほど申し上げましたように。学生の能力も基づくメリットが中心として整備されております。しかし、学費減免と学内奨学金では採用基準が使い分けられているという傾向は先ほど申し上げたとおりです。

「学費減免・奨学金」の配分の状況 / 金額と人数

続きまして、「学費減免・奨学金」の配分の状況、つまり、金額と人数についての傾向を申し上げたいと思います。まず、金額につきましては、回答結果から、2種類の金額の設定方法があることがわかりました。それは、具体的な金額を設定して学生に援助している方法と学生納付金内部の比率を基に設定している方法です。そこで、このような異なる記述を一つにまとめて調査結果を分析するために、画面で示しておりますように、「一部」・「授業料」・「学費」という概念で整理・分析を試みました。この金額につきまして、40万円と100万円を基準として分類いたしました理由は、40万円が平均的な授業料の半額程度であろうと、また100万円が1年間の学生納付金の一般的な水準であろうと想定したためです。

このような概念に基づいて金額の配分を集計した結果が、こちらのグラフになります。 このグラフでは、「学費」、つまり学生納付金全額以上に相当するプログラム、つまり、100 万円以上の金額に相当するプログラムをもつ大学は多くはないことがわかります。また、 40万円程度、学生納付金の「一部」に相当するプログラムをもつ大学は7割以上あること が指摘できます。

そして、配分のもう一つの観点であります人数のことですが、こちらがその表になって おります。それぞれのプログラムの採用者と大学全体の在籍者はアンケートにお答えいた だきましたので、これらのデータから各大学の「学費減免・奨学金」の合計の受給率を算 出いたしまして、その結果を受給率にしたがって並べたものがこちらのグラフです。このグラフから、大学の「学費減免・奨学金」の受給率は、在籍者の5%以下に集約されていることがわかります。特に3%以下に集中しております。この結果から、受給者数は比較的少ないということがいえます。

このような金額と人数の配分についての結果から、次のような特徴が指摘できるでしょう。まず金額に関しましては、学生納付金全額に相当する「学費減免・奨学金」プログラムを整備している大学は2割弱に過ぎませんでした。多くの大学では、学生への経済的な支援は、学費の一部相当にとどめられております。すなわち、大学の「学費減免・奨学金」は学生の生活を保障するものではなく、学費負担を幾分かでも軽減するものとして位置付けられているといえるいうことがいえます。また、大学独自の「学費減免・奨学金」の受給率は、ほとんどの大学で5%以下にとどまることもわかりました。この結果は、東京大学の小林雅之先生による先行研究のご指摘とも一致しております。大学による「学費減免・奨学金」の受給率が決して高いものではないということが、今回の調査からも確認できたわけです。

「学費減免・奨学金」の結果のまとめ

以上の「学費減免・奨学金」の調査の結果をからまとめますと、私立大学による学生への「学費減免・奨学金」の現状は、「ごく少数の一般在学生に対して学生能力に基づくメリットベースによって学費の一部相当額を給付もしくは減額している」という姿が一般的な姿であると考えられます。この結果から、現在の私立大学の全体的な傾向として、学費の多様化・個別化が大きく進展していると解釈することは難しいでしょう。

特徴的な「学費減免・奨学金」を整備している事例

しかし、調査結果からは、学生への「学費減免・奨学金」には大学間での違い、格差が 大きいこともわかりました。例えば、さきほど、多様化の現状として、2種類の表でご紹 介いたしましたように、多様化に工夫がみられる大学もあれば、そうではない大学もある

ということがありました。そこで、「学費減免・奨学金」の整備に特徴的な大学をいくつか 紹介したいと思います。時間の関係からここは簡単な紹介だけにとどめさせていただきま すが、公開されております中間報告書ではその内容を詳しく紹介いたしておりますので、 あわせてご参照いただけますと幸いに存じます。まず第一番目に、「学生の能力に基づくメ リットベースの給付奨学金に集中して整備している大学」がありました。第二に、それと は対照的に、「学生の経済状況に基づくニードベースの貸与奨学金を集中して整備している 大学」もございました。そして、第三番目に、「ニード、学生の必要性には多人数に比較的 小額を貸与するようなプログラムを持ち、一方で、学生の能力に基づくメリットベースの ものには少人数に高額をとしてバランスをとっている大学」もありました。第四番目に、「奨 学金の対象や目的をプログラムの名前にわかりやすく示している大学」があります。多く の大学では、奨学金について○○大学奨学金というような、奨学金の名前だけを聞くと学 生がもらえるのかどうか、対象になっているのかどうかがわからない奨学金が多かったの ですが、この大学の奨学金では、名前を見れば自分が対象になっているのかどうかがわか るというような比較的わかりやすい名前を設定しているということが特徴的でした。第五 に、こちらは後ほど少し詳しく紹介させていただきますが、学生の国家試験など「資格取 得への褒賞金として奨学金を利用している大学」もございます。最後に、「入学希望者への 予約奨学金が中心を占めておりました学生確保のために利用していると思われる大学」も ございました。

興味深い事例として五番目と六番目のケースをもう少し詳しくご紹介いたします。まず、学生の学修活動のインセンティブとして奨学金を利用しているという大学のケースです。 これは、具体的には、資格取得への褒賞として奨学金を利用しているケースです。A大学では、国家資格のランクに応じて異なる金額が設定されております。利用者数は、こちらアンケートにご回答いただきました数値を書かせていただきましたが、金額が高くなるにつれて採用者は減っていくというようなかたちになっております。ただし、利用者数には制限がない、合格して申請すれば必ずもらえるというような制度になっております。これは、非常に先駆的な、興味深い取り組みであると思います。 また、他方で、「学費減免・奨学金」を学生募集・確保に利用しているケースも見られました。たとえば、B大学のように、指定校入試や推薦入試といった特別な入学の志願者には入学金を減額するというような優遇策をとっております。また、先ほど少し触れましたが、C大学のように、入学希望者への予約奨学金を整備しているという大学もございます。このような取り組みがどのような学生募集にどのような成果を生じているのか、非常に興味のあるところですが、今回の調査ではそこまではわかりませんでした。

日本育英会の私立大学の受給率との関係 / 受給率による4つの分類

ところで、先ほど朴澤から説明いたしましたが、今回の調査では日本育英会の私立大学の受給率にはかなりの大学間の違いがあることもわかりました。そこで「学費減免・奨学金」の受給率にも大学間で違いがありますことから、これらの二種類の学生への経済的な支援方法を、単純にそれぞれの大学数の中間値で分類いたしまして、最終的に4つの大学の分類グループを作ってみました。こちらのスライドで示しておりますように、まず、一種・二種を合わせた日本育英会の受給率も相対的に高く、大学独自の「学費減免・奨学金」の受給率も相対的に高い大学を、学生の支援に積極的であるということで「積極支援型」と分類いたしました。そして同様な方法で「外部利用型」、「支援消極型」、「独力支援型」と分類いたしました。調査票の回答状況の関係から均等に割れてはおりません。

このような分類を作ったときに、それではどのような大学が学生の支援に積極的なのかということを、まず志願率との関係を確認いたしました。その結果、「積極支援型」に分類されたグループには、志願率に比較的余裕のある大学が多いということ、相対的な結果でしかありませんが、比較的余裕がある大学が多いということがわかりました。一般化することはできませんが、今回の調査に関するかぎりは志願率に余裕のある大学が支援に積極的な傾向が指摘できるかと思います。つまり、志願率に余裕のある大学が学費の個別化に積極的であると言い換えることもできるのかもしれません。これらの分析は今度、深めていければと思っております。私の方からは以上でございます。

【濱名】

学費・奨学金と学生募集の関係

それでは、引き続きまして、私の方から最後に学生募集との関係についてご説明したいと思います。学生募集への影響ということにつきまして、現在の裁判との関係から考えましても、非常に皆様方が心を痛めていらっしゃるところかと思います。大きな流れといたしますと、競争原理が浸透していく場合には、そこで当然として随伴してくるのが、「情報の開示」という問題でございます。競争状況が激化していきますと、利用者側から考えますと、大学ごとの違いはどこなのかという情報のディスクロージャーというのが必ず求められていく。学費が高いとか安いとかいうのも、何が基準なのかというと、こうした教育の違いとの関わりで評価されるようになる。おそらく絶対的な基準だけが学費の水準の高低を判断する尺度ではないのではないかとわれわれは考えているわけでございます。それでは尺度は何なのかというと、価格妥当性という尺度、つまり支払った学費に対してそれに応じた、あるいはより実りの多い教育サービスを受けられるかというような尺度でございます。

私立大学の情報開示の状態

それでは次のものを見ていただきたいと思います。情報開示の状態でございます。日本の私立大学は 18 歳人口の増加の時期までは非常に気楽なことをやっていたといえます。収入を増やしたくなったら学費を値上げする、さらにそれで足りなければ定員を増やしていたということで済んでいたのでございます。要するに口の悪い研究者などは、当時の私大に経営などは必要なかったと、そのくらいでも済んでいたわけです。現在のような状況になって、こうした過去をどの程度引きずっているのかということについて調べたわけです。。

情報開示の状況について 11 項目について聞いたわけです。上の 3 つの項目は比較的よく開示されております。これらは学事に関する情報公開です。

一番上位が「学生の成績を保護者に送っている」73 パーセント。「年報やニュースレタ

ーを定期的に送っている」が3分の2の実施率。そして「保護者会で大学での教育活動を 説明している」大学が6割強。このあたりは比較的情報開示が進んでいる項目でございま す。これが、財務に関する項目ではどの程度かということになります。下の8項目が財務 関係ですが、「奨学金・学費減免について入学後ガイダンスで説明をする」、それともう一 つは、「奨学金・学費減免について入学案内などで告知する」といった項目はなされていて も、残りの項目はもう全て3分の1程度、あるいはそれ以下でございます。具体的にどの 程度情報公開が遅れているかと申しますと、2 つ目のブロックのところでございます。こ れは財務状況についての開示でございます。財務状況を保護者や学生に定期的に公表して いる大学は36パーセント。入学案内で学費改訂の仕組みを説明している学校が3分の1。 学費値上げの際には資料を配布して説明している大学は5分の1。財務状況や学費の状況 について説明会や相談窓口を設置して本格的なディスクロージャーをしている大学は1割。 さらに学費の減免について入学後個別に相談する体制というのは3分の1しかない。入学 以前に個別に予約奨学金というものがあるわけですけれども、それに代わる措置として大 学独自のサポートをしている大学は2割です。ということで、残念ながら財務に関する情 報開示はきわめてお寒い状況であります。そしてこの情報のディスクロージャーの進捗度 が学費の認識と非常に密接なかかわりを持っています。次のデータをご覧ください。先ほ ど見ていただきました下の8項目、要するに大学の財政状況と学費改訂についての情報の 公開8項目について、どの程度情報公開しているかということと、自らの大学の学費の水 準が他大学と比べて高いと考えているかどうかということに実は大きな相関がございます。 例えば一番下の、何もしていない大学では、8割は高いと認識している。こういうふうに 見ていきますと、5項目以上の情報公開をしている大学ですと43パーセント、3項目以上 の公開をしている大学の 41 パーセントが、他大学と比べて自学の学費は高いとは思って いないですね。ところが、全く情報公開をしていない大学には高いと思っていない学校は 皆無であるわけです。すなわち情報公開ができない状況からなのか、あるいは情報開示し ていないがために価格の説明力がないと考えているのか、いずれかの理由で学費の価格妥 当性を主張できないわけです。このあたりの関係がクリアに出ております。

学費水準と学費認識の関係

次のデータをご覧いただきたいと思います。これは本研究の中間報告書のウェブに出ていないものでございますので、今日お越しいただいた皆様方に初めてお見せするものでございます。これは、学費水準によって学費認識がどれだけクリアに説明できるかということでございまして、下にございます3つのグループ、学費水準が実際に絶対値で高いのが一番右のグループでございます。「高」とかいてあります。真ん中が「中」で、「低」と書いてありますのが、絶対値から見た場合に学費が安い大学でございます。一番はっきりしておりますのが、絶対値から見た場合に学費が安い大学でございます。一番はっきりしておりますのは、この赤三角のところですね。「学費が他大学と比べて高いと思わない」というところを見ていきますと、学費が安い大学群はそう思っていないようです。学費が一番高い大学では、そう思っていないところは少ない。単純に見ますとこれだけのデータなのですが、観点を少し変えてみたいと思います。学費が高い大学が必ずしも他大学より高いと思っていないのです。つまり、高いグループのところで「高いと思わない」大学も10校弱あるのです。一方、学費が安い、絶対値から見たら他大学と比べて決して高くない大学でも、「高いと思っている」大学がやはり10校近くあるわけです。つまりこれは学費の評価というのは必ずしも金額だけで決まっているわけではないということになるわけですね。

保護者にとっての学費負担感との関係

次のデータに進んでいきますと、これは学費水準の絶対的な水準が保護者にとって高いと考えるかどうかということを見ています。学費水準の絶対的な水準が「保護者にとって高いと思う」大学というのは、「学費が高い」大学でも 20 校強、安い大学でも 15 校強、どちらのグループにもあるわけです。学費が安い大学でも保護者にとって高いと思っていない大学が 10 校くらいあるのですが、高い大学でもやはり高いと思っていない大学がある。要するに、学費の絶対値と価格妥当性というのは別の判断の入り込む余地があるわけです。つまり、安ければ全て価格が妥当だというふうに考えているわけではない。たとえ

仮に学費が安かったとしても、自ら提供している教育サービスが決して優れたものでない場合には、担当者は学費の割高感を回答している。ところが、学費が高くても、「うちの教育はこれだけハイコストでハイクオリティーなものを提供しているのでから決して高いとは思わない」と主張する向きもある。したがいまして、学費の問題というのは、単純に絶対的な金額だけで決まってこないという側面があるわけです。

そして、次のデータを見ていただきますと、今度は「保護者の負担感によって異なる値上げ効果」というふうに書いているのですけれども、先ほどのデータから、絶対水準だけでなく価格妥当性という見方の存在が明らかになったわけございますけれども、こちらの方は、学費を値上げしても志願者は減るか減らないかという認識と、学費が保護者にとって高いかどうかという認識の関連を見たものでございます。このデータを通常社会学者がどのように説明しますかと言いますと、学費を値上げしても志願者が減らないと思っているのは学費の安い大学だということです。ところがよく見てみますと、学費が高いと思っているのは学費の安い大学だということです。ところがよく見てみますと、学費が高いと思っている大学もあるわけです。こういう認識パターンの違いが出てくる。このことからご理解いただかなくてはいけないのは、現状認識として自大学の学費が高いと思っている大学は、値上げすると志願者が減ると思っている。ところが高いと思っていない認識を持っている場合には、学費を値上げしたとしても志願者が減るとは思っていない認識を持っている場合には、学費を値上げしたとしても志願者が減るとは思っていない層がそれぞれの中にいるわけです。担当者の個人的な認識も当然含まれておりますので、これだけをもって私どもは対費用効果の問題や価格妥当性の問題を断定的に語るつもりはございません。しかし、少なくとも常にパラレルな関係で学費の絶対値と価格妥当性が連動しているわけではないということです。

次のデータを見ていただきます。次は「保護者の負担感によって異なる値下げ効果」というふうに書いてあります。このデータから基本的に見ていただきたいのは、保護者にとって学費が高いと思っている大学ほど学費値下げが募集にプラスになっていると思っていることです。このタイプの大学というのは、価格競争的な発想で学費というものを考えておられる向きが強い。これは後ほど見ていただきます一つのシナリオ、ある種の典型的な考え方です。それはおそらく価格妥当性という観点から考えて、自らの学費が高いという

認識を持っていらっしゃる認識です。現在のところこのグループが一番多いわけです。したがいまして、学費水準が学生募集力を規定しているという考え方の人たちが一番多いということです。しかし同時にそうでない大学、つまり保護者にとって自大学の学費は高いとは思っていないけれども、学費水準が学生募集にプラスになるとも考えていない大学もあるわけです。

ここで私どもが申し上げたい学費の問題というのは、先ほどから申し上げていますように、一律に模範解答が一種類だとは限らないということです。このデータもそうした多様な状況の一端を示しているということでございます。次のデータに進みたいと思います。

学費の値下げの検討状況

次に見ていただきたいのは、「学費認識によって異なる値下げ検討状況」ということです。 学費が他大学より高いと思うか、そう思う大学とそう思わない大学で、学費の値下げを検 討している、検討していないに違いが出ているのかということです。他大学よりも高いと 思っている大学は確かに学費の値下げをしようとしている、もしくはしようと思う比率が 他の大学より高いのですが、それ以上に「わからない」というのが一番多くて、学費値下 げを検討しようとは思わないという大学の方が多いわけです。学費値上げについて、「他大 学よりも自大学が高い」と思っている大学と、「わからない」と思っている大学グループの 中に、値下げを検討するという大学が少なからず出てまいります。こうしてみていきます と、一番高いところは自分の学費は「高くない」から値下げなどは考えない。それに対し て、学費が「高いと思う」と「わからない」のところを見ていただきますと、自らの学費 について他大学よりも高いと思っているから値下げを考えている。この二つの極にだいた い分化していると考えられます。私どもこうしたデータを見ていきますと、多数派の大学 がどのような方向性を向いていらっしゃるかということは当然皆さまにとって有用な情報 であろうかと思いますが、これは、これまでの日本の私立大学の学費の発想法でございま す。つまり、他大学とか競合大学がどうしているかということに自らの大学の学費政策を 合わせていかれる。ところが、これが模範解答かどうかわからないという状況にもう差し

かかっているわけでございます。

学費政策の2つのシナリオ

そういたしますと、考えられるシナリオは二種類でございます。

シナリオ1というのは、価格妥当性が学生募集の鍵になっているというご認識でございます。学費の絶対的な水準と価格妥当性はイコールではないという考え方です。つまり、情報開示が可能な大学に多く見られる傾向なのですが、皆さんに情報を知っていただく。価格妥当性があるならば、別に値下げをしなくても、仮に学費が高かったとしても、学生は来てくれる。あるいはそういう形で評価をしてもらえるというふうに考えておられるシナリオでございます。今後の学費がこういう方向に行くという考えを思っておられる大学が確実にございます。

シナリオ2、即ちもう一つのタイプの大学というのは、学費水準への責任転嫁論です。 つまり、これは学費の絶対的な水準を今なお強く信奉されている考え方でございます。学 生募集の弱さというのは、結局学費の問題であると考える。学費のことについて情報開示 をするのが困難だと思って現実にしていないタイプの大学の場合、情報開示の困難さとい うのはおそらく価格妥当性に関する自信がないからかもしれません。自信がないがために 出せない、そうすると価格妥当性への不安が担当者の方もますます強くなっていく。そう ると、学生が集まらないのは学費水準の高さが原因なのだという、あるいは値下げをしな くてはいけないのではないかというような認識を持つ。これはおそらく今日ご参加の皆様 方の大学もこの大きく分ければいずれかのシナリオを想定して学費の問題をお考えになっ ておられるのではないかということでございます。

今後の学費政策の展望

今後の学費政策の展望、おわりに、というところで見ていただきたいのは、これまで報告させていただいた流れは、18歳人口の減少等によって経営環境は確かに悪化しておりますが、まず、その全ての大学に一律に起きているのではないということです。本日ご報告

からは、経営体力のある大学では、経営の自由度がある。一部の大学では、ゆとりがなくなって、値下げや多様化・個別化に対する対応を急がなければいけないというご認識に立っているわけでございます。しかし、ここから先、各大学が学費政策をどう決定していかれるのかということについて、われわれは個別化・多様化という観点から予測をしていこうと考えたわけございます。学費政策に対してすでに変化が見られる大学というのは、先ほど来、ご報告いたしましたように体力や自由度がある大学の一部で、全ての大学ではございません。

もう一つは、学生募集が困難になっているがために、学費水準の引き下げ、あるいは学費の個別化・多様化によってとにかく定員充足率を高めていくという選択をせざるをえないと考えているし、現にその方向に動き始めている。ところが、多数派の大学にはまだ変化が顕在化しておりません。それらの大学というのは、市場の中で強い大学や弱い大学と比べますと中間的な位置を占めていらっしゃる大学群で、それらの大学はなかなか動きがはっきりしない。とくに、その中でも具体的な展望を持つ大学と、そうではない大学は、われわれのデータから見ますと、二分されます。つまり、学費政策について非常に敏感に、さきほどの奨学金等々もそうですけれども、非常に戦略性をもって自らの方向性をクリアに打ち出そうとしている大学と、比較的のんびりしておられる大学というふうに二分することができるかと思います。

学費政策の理念的タイポロジー

われわれはこれから学費政策がどうなっていくのかということにつきまして、最初は理念的にこのようなタイポロジーを考えておりました。一つは、採用の基準がメリットを重視した政策を取る場合と、ニードを重視した政策を取るという軸と、もう一つはその学費政策を手段的に考える、すなわち学費は学生を集める手段であるという認識を強く持つ場合と、学費はあくまで基本的にはすべての学生から公平に徴収するものだと考えている場合と両方でございます。手段性の認識が強いと、個別化でありますとか、あるいは、学生たちに何かしてもらってその対価として、何がしかの手段として学費を減免していく、あ

るいは優遇していくといった措置を取っていく。現実にあるものを探してみました。日本のこれまでの給付制の奨学金、貸与制の奨学金、いずれも非常に公平性を重視して考えておられる。給付制はメリット型の場合が多い。ニード型の場合は貸与制が多かった。ところが、左側の象限にも施策としてやっておられるものが存在するわけですね。例えばアメリカの奨学金について言えば、手段性が高くてメリット重視でございます。

アメリカでの現状 / ネゴシエーションとしての学費

私の話の骨子は4月2日付の今日、お配りしております教育学術新聞の2面に載せさせ ていただいておりますが、アメリカに3月に行ってまいりましたときに、アメリカの場合、 学費をどう考えておりますかと言いますと、学費の問題というか、入学者選抜というのは、 大学と受験生のネゴシエーションだというふうに、アメリカの高等教育研究者たちは口を 揃えて言います。どういうことかといいますと、一人の学生が3校~5校の大学を受ける わけですね。日本の場合ですと、一番偏差値が高いとか、選抜性が高いとか、歴史や伝統 のある大学に行くわけでありますが、アメリカの場合、そうとは限らない。エンロールメ ントがスタートしていく段階から考えて、入学者が確定するまで半年以上かけている。な ぜか。その3校~5校のそれぞれの大学がオファーしてくれる条件を見比べて、一番自分 を高くかってくれて、一番安価で良い教育を受けられそうな大学を選ぶ。だからハーバー ドに行かない場合もある。ハーバードは奨学金出してくれないけれども、A 大学はもっと 良い条件で自分を迎えてくれる。そうなるとA大学へ行く。こういう選択があるわけです。 したがいまして、アメリカの大学からすれば奨学金ばかり出しますと収入が減りますので、 いかに優秀な学生を低い支出、要するに奨学金でありますとか、学費減免せずに入学させ れば一番良いわけです。Yahoo のアメリカのサイトからトゥイション・ディスカウント (学 費減免)を検索しますと何万件も出てきます。つまりこれはアメリカの大学では当たり前 の現象なのです。優秀な学生をフルチャージで迎え入れることを考えるアメリカの大学、 それに比べて入学者の方はより安い値段で良質の教育を受ける、この両者のネゴシエーシ ョンだというわけです。そういう観点から言いますと、アメリカの場合はメリット志向で

手段性が高いという傾向だといえる。

日本の場合ですと、スポーツ特待生が一時代前にございました。予備校が優秀な、東京大学に合格可能性の高い予備校生に対してはもともと学費も取らない、こうした例です。最近なかなか世知辛くなって難しくなっているようでございますけれども、こういう施策もあります。一方、ニードベースで手段性が高いものとすれば、一番はっきりしておりますのは、大学はやっておりませんが、新聞奨学生ですね。ニードのある人に対して労働の機会を与えてそれで学費を賄う。大学はあまりやらないですけれども、たとえば大学内労働というのはアメリカの大学ではよくやる形ですね。実際に就労機会をキャンパス内で作って、ニードのある学生に対して学費を賄う術を与える。こうした施策がまず考えられますし、実際にお取りになることも可能かと思われます。

日本の私立大学のみられる変化の兆候 / 業績主義的個別化と従量的個別化

ところが、現実に今起こりつつある日本の私立大学が取ろうとしいている学費政策の変化の兆候は、先ほどの理念と比べますと現状は若干違いがございます。個別化の兆候としましては、大きく分けて二つのタイプに分類することができます。一つは、業績主義的な個別化が強まる傾向になる。個人の能力に応じた学費設定。メリットを重視した学費設定。優秀な学生に対する優遇策というのを考えておられる。育英会の「きぼう 21 プラン」の方は、貸与制で、一般の人たちはこちらに回していこうという考え方です。そして、優秀な学生を確保するために、非常に手段性を意識して業績主義的に個別化を図ろうとする大学が少なからずみられる。

もう一つの考えは、従量的な個別化ということでございます。典型的なものは単位制学費でございますけれども、単位制というのは私どもも考えてみますと、今すでに始められている大学がそうでございますけれども、これをどんどん増やしていきますとどうなるか。収入が減っていきます。定員制のある日本の場合であれば、これは価格破壊の発想なのですけれども、どうもその方向にはいっていない。正規学生や社会人でありますとか、もともと受ける教育サービスが少ない学生に対して学費を安くしようという発想で始めておら

れる。この延長線上というのは単位制の学費だけではない。従量的個別化と私どもが考えましたのは、学生が受ける教育サービスの量に比例した学費設定というのができるだろう。これは時間帯でございますとか、受ける教育の質に合わせて学費が決まっていく。他の大学と比べて教育サービスが高いのだからそれに対して当然高めの学費を貰うという選択も含めて、従量的な個別化というのはこれから起こっていくだろう。つまり他大学と同じ学費水準であることが必ずしも自らの大学にとってプラスにならないという判断がこれから増えていくのではないかということでございます。

学費個別化の条件

最後に、学費の個別化の条件というのを考えてみました。キーワードは3つ、われわれ は考えてみたわけでございます。

一つは「戦略性」。学費というのは他大学と同じように発想するものではないということです。いくつかの大学はすでに非常に戦略的に学費を手段として考えておられる。学費に対する認識は、日本の社会はまだまだ非常にのんびりしている。たとえば、文部科学省高等教育局長名で来た3月の通達を見て驚いてしまいました。財政状況が逼迫していて初年度納付金をなかなか払えない大学に対して、国立大学はそれを年度末まで待つという決定をいたしましたのでお知らせをいたしますというものです。暗に私立大学に同様の措置を期待されたのだと思いますけれども、これを私立大学がこれをどんどんやってしまいますと、未収金が増える可能性や危険性を高めていく。奨学金を増やせというのなら、貸与の奨学金でありますと奨学金支出ですのでわかるのですが。奨学金を増やすという発想ではなくて、学費徴収を1年間でも待とうという発想は、まだまだのんびりしているなと思いました。かなりそういう点からいいますと、いくつかの大学は学費収入を確保するための戦略というものを非常に重視している。

二つ目の「方向性」に関しては、これまで申し上げましたように日本の私立大学は他大学と同じような競争力、高すぎない安すぎないということを非常に皆さんご認識になられた。ところが、そういうことではやっていけない。これでは強者が勝つだけで、弱者にと

って必ずしもハッピーな結果をもたらさない。たとえば、最近の競争原理が働く市場の状況を見ますといくらでもヒントはあるのではないかと思います。物を買うときに、デパートでは買わない人が増えた。その代わりにどこで買うのか。100円ショップに行く。それなら「100円ショップ型」発想で低学費政策をとる大学が出てきても全く不思議ではない。とにかく安価である大学が出てきても不思議ではない。それは一つの選択だろうと思います。

他にどのようなものがあるのか。「無印良品」型というのもありえます。「無印良品」というのは 100 円ほど安くはないのだけれども、ブランドには頼っていない。使ってみて価格に見合った値打ちがある。あるいは、値段に比べて安いと感じる。こういうタイプの選択も当然あるのだろうと思います。つまり安さを追求するのではなくて、ブランドではないのだけれども、価格妥当性から考えて安いと思える品質の教育提供、それで勝負していこうという考え方です。

もう一つは「ブランド商品型」とでもいうのでしょうが、高くてもかまわない。ブランド力も含め価値が高いから選ばれる。威信の高い大学はそれでいかれる可能性もある。これらの方向性の中から、自大学の方向性をどのようにお決めになるのかというのが、第2のポイントです。戦略の方向は一方向ではない、ということだと思います。

3 つ目は「透明性」です。これはディスクロージャーの問題だろうと思います。要するに、情報公開ができないということは価格妥当性が疑わしいと見られるのかもわかりません。たとえば、学費返還訴訟で見ましても、考えてみますとやはり過去を引きずっている可能性はあるわけですね。つまり、学費納入者から見てメリットがあるシステムであるならば、相互にたとえば推薦入学で早く入学したら、何かいいことはあるのか、ということですね。こういう入試形態で入ったら確実に奨学金がついてくるというのならわかるのですが、私ども見ておりますと、奨学金を競い合う入試をおやりになる。これはちょっと違うのではないかと思います。これはあまりにも逆に学費負担者から見ますと、大学は何もリスクを負わずにそういう入試をやるけれども、合格したけれども奨学金がもらえるかわからないというのは、おそらくアメリカでは通用しない。やはり「透明性」というのは、

こういう条件をクリアすれば必ず奨学金が貰えますよというようなことなのだと思います。 単なる情報公開だけではなくて、プロセスやメカニズムがはっきり見えるかどうかが重要 になります。

したがいまして、学費の方向性というのは一つだけではない。おそらく現在過渡期であり、先生方皆様心を痛めておられるかと思いますが、私どもやはりそういう点から考えまして、それぞれの大学の文脈に合った学費の多様化・個別化ということがおそらく迫られている状況にあるということになろうかと思います。若干時間をオーバーいたしましたが、とりあえずご説明に代えさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。